

## 令和2年度 福岡市立学校給食センター運営委員会（書面開催）

日 時	令和2年11月
議 題	1. 学校給食事業の概要と実施状況について 2. 令和3年度学校給食センター事業計画（案）について
報 告	新型コロナウイルス感染拡大防止に関する給食運営の対応状況や課題への 取り組み状況等について

※新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催とした。なお、委員から寄せられた意見・質問等は以下のとおり。

### 学校給食事業の概要と実施状況について

**委 員：**おかずの残食率が、令和2年2月は例年に比べて低い割合に抑えられている理由はなにか。

**事務局：**中学校の残食率は年々減少傾向にありますが、食に関する指導において、生きた教材となる献立の評価を栄養教諭がしっかりと行っていること、教職員の食育への意識の向上などが理由として考えられます。

### 令和3年度学校給食センター事業計画（案）について

**委 員：**牛乳の残食率が寒い時期に多いが、冬季の米飯食の日に牛乳は必要なのか。  
米飯残食率>パン残食率なのは、食事かけられる時間が少ない為と考えられる。  
配送ルートの見直しを定期的にお願したい。

**事務局：**牛乳は、成長期の子どもたちの栄養面を考慮し、毎回必要と考えております。  
給食時間は、各学校において、子どもたちが給食を残さず食べることができる適切な時間が確保されており、センターとしましては、各学校が設定する時間に合わせて配送するよう努めてまいります。

**委 員：**令和元年度の運営会議では、食育指導計画として、栄養教諭未配置校のうち、食に関する指導の推進体制整備のためのモデル実施校以外の学校においては、各学期に1回以上実施する計画が示されていたが、令和3年度の事業計画案では、担当する小学校栄養教諭と連携して必要に応じて実施するとなっている。  
令和2年計画から変更となっているが、変更の理由はなにか。

**事務局：**本市では、栄養教諭を段階的に増やしてまいりましたが、令和2年度に各中学校区域内に1人以上の小学校栄養教諭の配置が完了しました。

これに伴い、いくつかの区域でモデル的に行っていた小学校栄養教諭の中学校訪問（週1回以上）が、令和2年度よりすべての栄養教諭未配置中学校で実施可能となったため、センター栄養教諭の役割分担を改めたものです。

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する給食運営の対応状況や課題への取組み状況等について

**委員：**給食センター内でのコロナ感染発生時の、給食提供体制は。

先日、小学校で発生した際の対応も含めて教えてほしい。

**事務局：**給食センターでは、調理員等は業務中マスク・手袋を着用しており、加えて休憩は分散するなどの感染防止対策を徹底しております。感染者が確認された場合は、施設の消毒や濃厚接触者の自宅待機など保健所の指示に従い、適切な感染防止対策を講じた上で、給食提供の可否を判断いたします。

なお、小学校調理員の1人の感染が判明した事例では、当該校の全調理員を自宅待機とし、施設の消毒を行ったうえで、交代要員で給食提供を継続しました。

#### その他

**委員：**公財)福岡県給食会を仲介しないことによる、メリットデメリットを教えてほしい。経緯について、可能な範囲で教えてほしい。

**事務局：**本市が直接契約することにより、パンのアレルギー対応（ごま除去）、地産地消の食材を使ったパンの開発等、規格の見直しを迅速に対応できるようになりました。また、フードロス対応や学校における事務処理の軽減を図ることもできました。契約を見直した経緯ですが、これまで県給食会に対して、先述の対応について協力を求めてまいりましたが、県全域の学校を対象としている県給食会では市の要請に個別に対応することが難しく、改善が進まない、または時間を要する状況であったため、よりよい給食を提供するために契約方法を見直すことといたしました。